

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公表番号】特表2014-517907(P2014-517907A)

【公表日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-039

【出願番号】特願2013-550983(P2013-550983)

【国際特許分類】

G 01 B 11/00 (2006.01)

A 61 B 19/00 (2006.01)

A 61 B 1/00 (2006.01)

【F I】

G 01 B 11/00 A

A 61 B 19/00 502

A 61 B 1/00 320Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月9日(2015.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学形状検出システムであって、

光学ファイバと、

少なくとも1つの参照マーカーとを有し、

各参照マーカーが、参照座標系における特定可能な参照追跡位置及び特定可能な参照追跡方向の少なくとも1つを持ち、

前記光学ファイバは、前記参照座標系における前記光学ファイバの形状再構成の実行に関する基礎として機能する、前記参照座標系における再構成開始ポイントを持ち、

前記光学ファイバの前記再構成開始ポイントが、前記参照座標系における前記再構成開始ポイントの特定を容易にするため、各参照マーカーと既知の空間関係を持つ、光学形状検出システム。

【請求項2】

前記参照座標系を確立する電磁気参照追跡システムを更に有し、各参照マーカーが、電磁気参照マーカーである、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項3】

前記参照座標系を確立する光学追跡システムを更に有し、各参照マーカーが、光学参照マーカーである、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項4】

前記参照座標系を確立する撮像追跡システムを更に有し、各参照マーカーが、撮像追跡システムにより生成される画像において特定可能である、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項5】

前記再構成開始ポイントが、前記参照座標系における各参照追跡位置から間隔を置いて配置される、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項6】

前記再構成開始ポイントが、前記参照座標系における前記少なくとも1つの参照追跡位置の少なくとも1つと一致する、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項7】

細長いデバイスを更に有し、

前記光学ファイバが、前記細長いデバイスに埋め込まれ、前記少なくとも1つの参照マークは、前記細長いデバイスから間隔を置いて配置される、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項8】

細長いデバイスを更に有し、

前記光学ファイバ及び前記少なくとも1つの参照マークが、前記細長いデバイスに埋め込まれる、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項9】

各参照追跡位置が、前記参照座標系において固定される、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項10】

各参照追跡位置が、前記参照座標系において移動可能である、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項11】

前記再構成開始ポイントが、前記参照座標系において固定される、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項12】

前記再構成開始ポイントが、前記参照座標系において移動可能である、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項13】

前記再構成開始ポイントが、前記光学ファイバの全体の形状再構成に関する基礎として機能する、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項14】

前記再構成開始ポイントが、前記光学ファイバのセグメントの形状再構成に関する基礎として機能する、請求項1の光学形状検出システム。

【請求項15】

前記光学ファイバが、前記参照座標系における複数の再構成開始ポイントを持ち、各再構成開始ポイントは、前記参照座標系における前記光学ファイバの形状再構成の実行に関する基礎として機能するよう動作可能であり、

前記光学ファイバの各再構成開始ポイントが、前記参照座標系における前記再構成開始ポイントの特定を容易にするため、各参照マークと既知の空間関係を持つ、請求項1の光学形状検出システム。